

Sarabetsu

広報さらべつ 11月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 650



特集 介護保険制度が変わります

介護保険制度が変わります

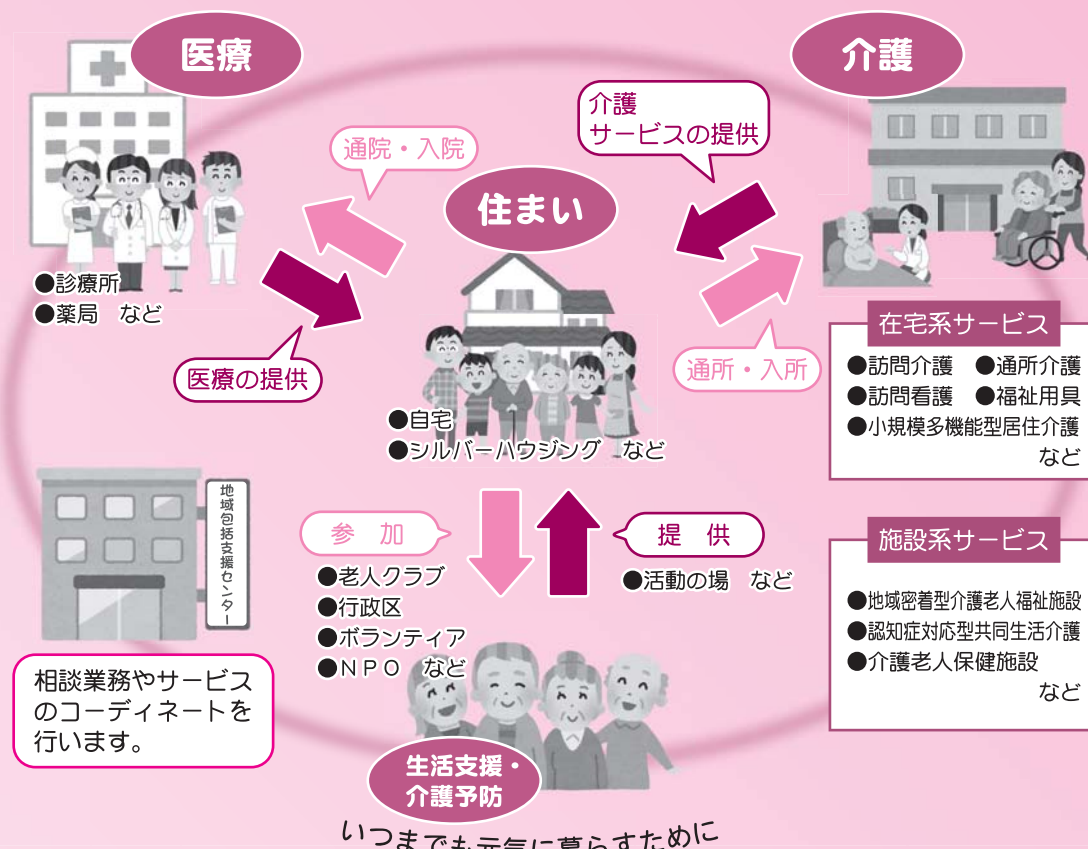
地域包括ケアシステムの構築に向けて

村は、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据えて、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らすことができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどが一体的に提供される」地域包括ケアシステムの構築を目指します。地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことができる仕組みです。

地域支援事業を充実します

- ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ◆ 生活支援体制整備事業
- ◆ 認知症総合支援事業
- ◆ 在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステムのイメージ



地域包括ケアシステム実施のポイント

重点化・効率化

● 新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。
平成29年度から全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行します。現在は、移行に向けた準備を進めており、サービス事業の検討や介護予防事業の強化などを行っています。そのため、今後既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合などによる多様なサービスの提供ができるようになります。

新しい

「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートします

平成29年4月から、現在の要支援1・2の人が利用する介護予防給付のうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）の2つのサービスを全国一律の基準に基づくサービスから、村が実施する新しい総合事業の訪問型サービスと通所型サービスへ移行します。なお、移行当初は、サービス内容や料金について現行と同内容のサービスである「現行相当サービス」を提供します。

総合事業の特徴

1 迅速にサービスの利用を開始できます

総合事業のみを利用する場合は、基本チェックリスト（日常生活に必要な機能の低下や状態を把握するための簡単な質問票を用いることで、要介護認定のための調査が不要となり、要介護認定などを省略できる制度です。ただし、村においては、多様なサービスが創設されるまでは、ケアマネジメント実施にあたり、主治医意見書により医療情報を確認することとしたため、要介護認定などを省略しないこととします。なお、基本チェックリストについても同様に実施します。

2 サービスの内容や料金が多様化します

平成29年4月以降、要支援1・2の認定を受けた方（更新含む）やサービス事業対象者と判定された方は、総合事業として現行相当サービスをご利用できます。

※地域ニーズの把握や担い手の確保などが進んでいく中で、必要に応じて従来のサービスに加えて独自のサービスの創設を検討していきます。

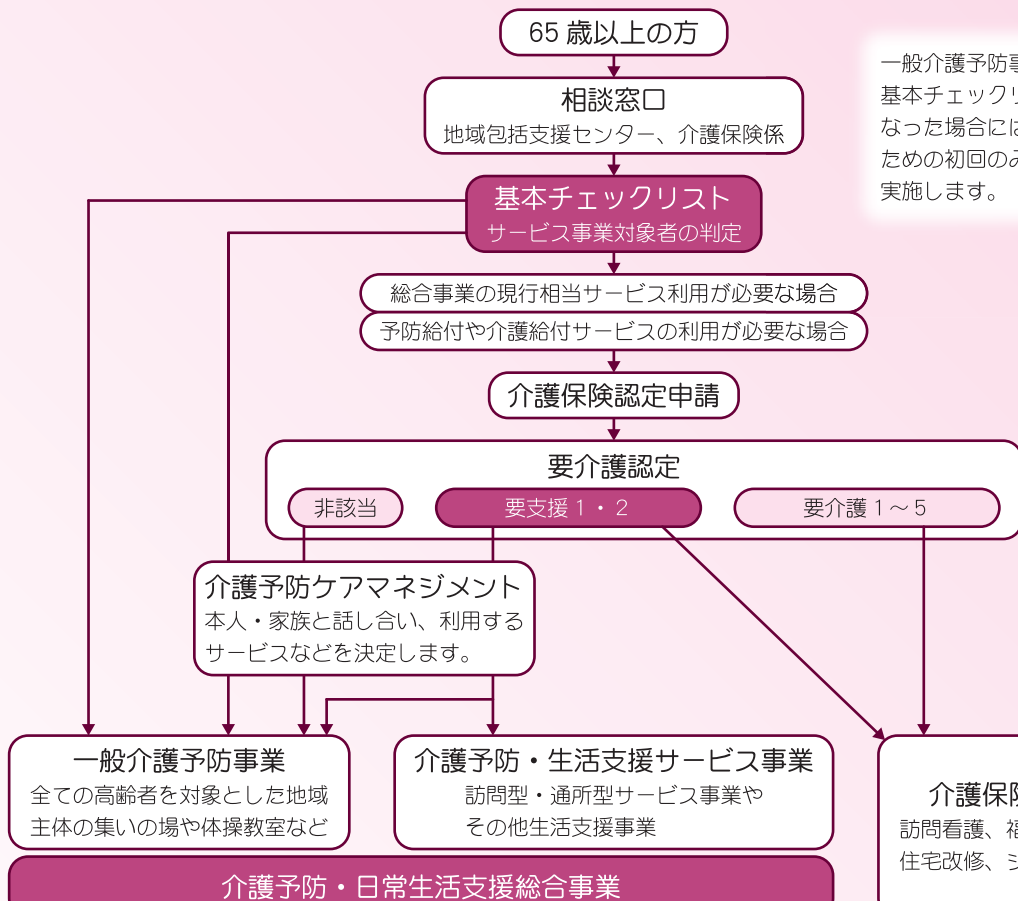
3 自立に向けた次のステップに移行します

適切な介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援状態からの自立の促進や重症化予防の推進を図ります。本人が目標を立て、その達成に向けてサービスを利用しながら一定期間取り組み、達成後は一般介護予防事業に移行していきます。

4 必要なときにはいつでも要介護認定申請が可能です

サービス事業対象者となった後や、サービス事業のサービスを利用し始めた後も、必要なときにはいつでも要介護認定申請が可能です。

サービス利用までの流れ



一般介護予防事業を希望される方で基本チェックリストの基準に該当となった場合には、課題と目標設定のための初回のみケアマネジメントを実施します。



事業主、従業員のみなさんへ

村では個人住民税の特別徴収をすすめています

このような状況ではありませんか？

「所得税は源泉徴収しているけれど、
個人住民税は特別徴収していない」

所得税の源泉徴収義務のある事業者は、原則としてすべての従業員について個人住民税を特別徴収（給料天引き）することが法律により義務付けられています。

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように事業主が、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、納入する制度です。

このようなメリットがあります

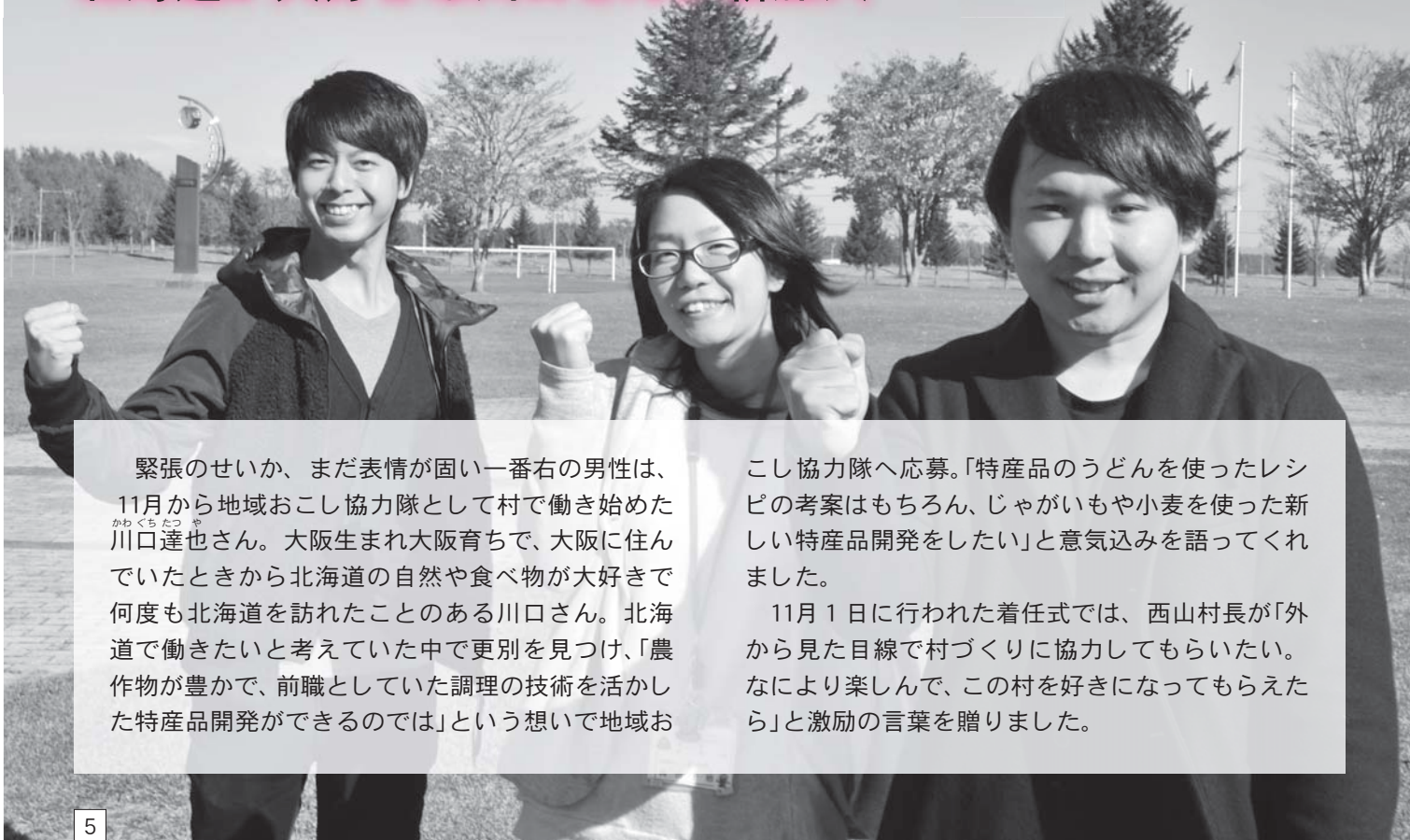
個人住民税の税額計算は村が行いますので、
所得税のように、事業者・従業員が計算したり
年末調整する必要がありません。

- 従業員一人ひとりが金融機関などへ納税に出向く手間を省けます。
- 個人宛に送付された納付書で納める場合は納期が4回なのに対し、特別徴収は年税額を12回に分けて支払うため、1回あたりの負担が少なくなります。
- 月々の給与などの支払いの際に差し引かれるため、納め忘れがありません。

●問い合わせ
役場住民生活課住民税係 ☎52-2112

地域おこし協力隊に新隊員

北海道が大好きな川口さんが新加入



緊張のせいか、まだ表情が固い一番右の男性は、11月から地域おこし協力隊として村で働き始めた川口達也さん。大阪生まれ大阪育ちで、大阪に住んでいたときから北海道の自然や食べ物が大好きで何度も北海道を訪れたことのある川口さん。北海道で働きたいと考えていた中で更別を見つけ、「農作物が豊かで、前職としていた調理の技術を活かした特産品開発ができるのでは」という想いで地域お

こし協力隊へ応募。「特産品のうどんを使ったレシピの考案はもちろん、じゃがいもや小麦を使った新しい特産品開発をしたい」と意気込みを語ってくれました。

11月1日に行われた着任式では、西山村長が「外から見た目線で村づくりに協力してもらいたい。なにより楽しんで、この村を好きになってもらえたら」と激励の言葉を贈りました。

介護保険制度が変わります

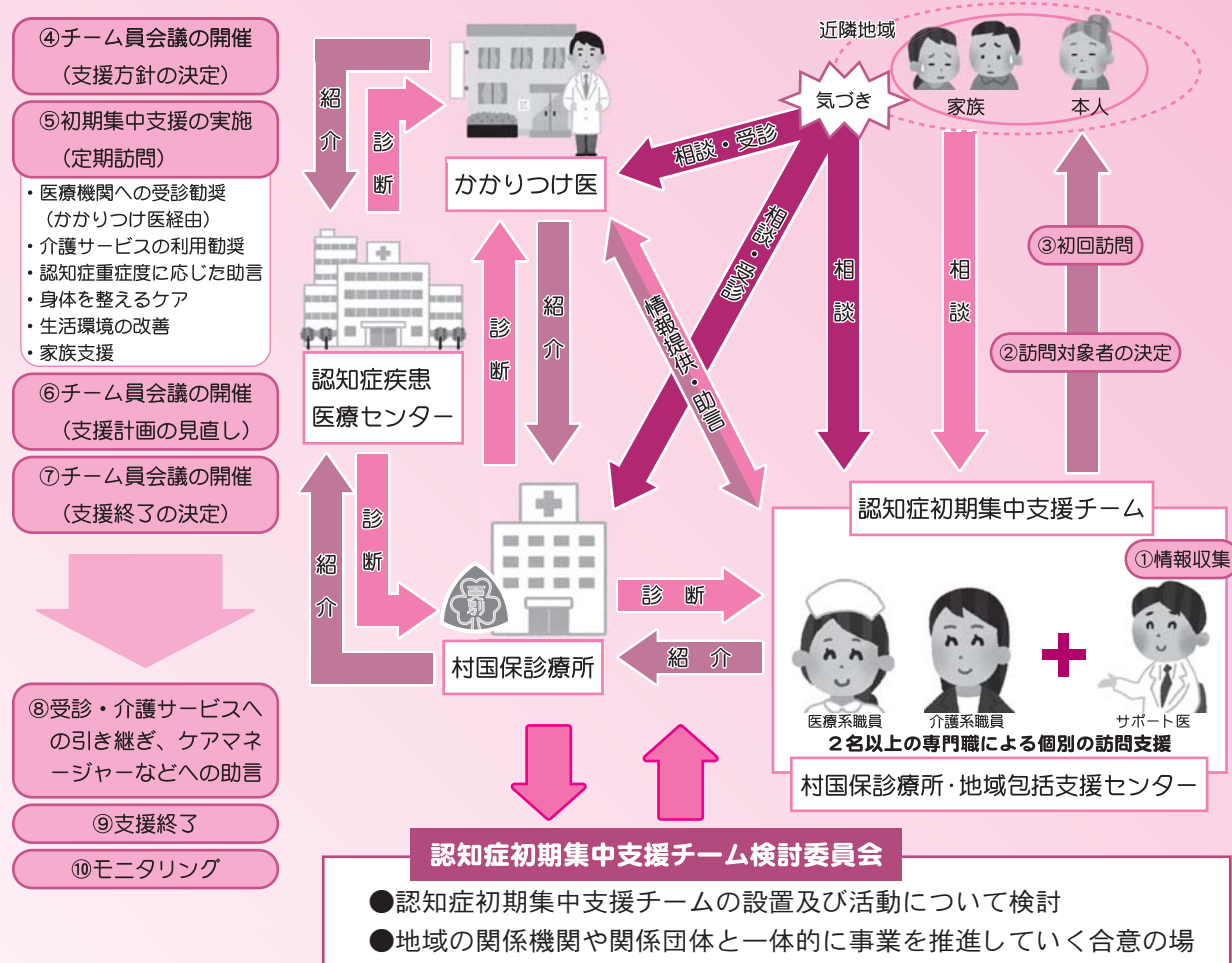
認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、村では認知症の方を地域で支えるまちづくりを進めています。その一環として平成28年10月より、村地域包括支援センター（福祉の里総合センター保健福祉課内）に「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を始めました。早期対応の遅れから認知症の症状が悪化し、行動・心理症状が生じてから医療機関を受診するケースなどがあり、対応が求められていました。

専門医と医療・介護福祉の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の専門知識を持つチームです。ご家族や周囲の方の相談を受けてご家庭を訪問し、早期に専門医療機関の受診・治療につなげ、適切な医療やケアが受けられるよう支援します。

支援対象者

- 更別村在住の40歳以上で、自宅で生活しており、認知症が疑われる方または認知症の方で、次の①～⑤いずれかに該当する方。
- ① 認知症の診断を受けていない方、または治療を中断している方
 - ② 継続的な医療サービスを受けていない方
 - ③ 適切な介護サービスに結びついていない方
 - ④ 介護サービスが中断している方
 - ⑤ 認知症による症状が強く対応が困難な方



認知症初期集中支援チームのイメージ

在宅医療と

介護の連携

高齢者の安心を支えるためには、医療は欠かすことができません。さらに住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療と介護の連携を推進していきます。

- ◆地域の医療・介護サービスの把握
 - ◆医療・介護情報の統合マップを作成
 - ◆在宅医療・介護連携の課題抽出、対応の協議
 - ◆現行の医療機関や介護事業所などとの協議、連携の場の設置
 - ◆在宅医療・介護連携に関する相談の受け付けなど
 - ◆在宅医療・介護サービスなどの情報の共有支援
 - ◆在宅医療・介護関係者の研修
 - ◆24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
 - ◆現行の在宅医療担当者の負担軽減を支援するため、情報共有・連携などを関係機関と協議
 - ◆地域住民への普及啓発など
- 問い合わせ
役場保健福祉課包括支援係・介護保険係 ☎53-3000

3. 各種手当の状況

月額	
扶養手当	配偶者：13,000 円 子どもなど： 6,500 円 ※15 歳～ 22 歳の子どもは +5,000 円
住居手当	借家：23,000 円上限 持家：15,000 円 ※持家築後または購入後 5 年間は +2,500 円
管理職手当	課長職：給料月額の 10％ 課長補佐職：給料月額の 8％
通勤手当	片道 2 km 以上の場合に支給 ○交通機関利用の場合、最高で 55,000 円 ○自動車利用の場合、使用距離に応じて、最高 31,600 円
寒冷地手当	扶養のある世帯主：26,380 円 扶養のない世帯主：14,580 円 その他：10,340 円 ※11 月～ 3 月に支給

年額	
期末手当	(給料月額 + 扶養手当月額) の 2.60 か月分以内
勤勉手当	(給料月額 + 扶養手当月額) の 1.6 か月分以内

その他	
時間外勤務休日勤務手当	勤務 1 時間あたりの給料額に 35/100 ～ 175/100 を乗じた額
夜勤手当	勤務 1 時間あたりの給料額に 25/100 を乗じた額
夜間看護手当	○勤務時間が深夜の全てにわたる場合 6,800 円 ○深夜の勤務時間が 4 時間以上の場合 3,300 円 ○深夜の勤務時間が 2 時間以上 4 時間未満の場合 2,900 円 ○深夜の勤務時間が 2 時間未満の場合 2,000 円 ※深夜 = 22 時 00 分～ 5 時 00 分

2. 給与の状況

人件費			
年度	歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費比較 (B/A)
H27	50 億 2979 万 6000 円	6 億 1908 万 9000 円	12.31％
H26	43 億 7917 万 1000 円	6 億 1259 万 8000 円	13.99％

※人件費には、退職者に支給される退職金や議員の報酬なども含まれます。

給料と年齢の平均		
年 度	平均給料月額	平均年齢
H28	30 万 0751 円	39 歳 6 月
H27	30 万 0906 円	39 歳 1 月

初任給		
学 歴	初任給	前年比
大学卒	17 万 6700 円	+4500 円
短大卒	15 万 4300 円	+2500 円
高校卒	14 万 4600 円	+2500 円

退職手当		
勤続年数	自己都合	勧奨・定年
20 年	20.45 月分	25.56 月分
25 年	29.15 月分	34.58 月分
35 年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分

特別職の報酬など			
区分		月額	前年比
給料	村長	69 万 0000 円	+4 万 0000 円
	副村長	59 万 6000 円	+2 万 0000 円
	教育長	53 万 6000 円	+1 万 0000 円
	平成 23 年 7 月から平成 27 年 4 月まで実施されていた財政状況を鑑みた独自削減が終了したため、前年に比べて増加しています。		
報酬	議長	25 万 8000 円	± 0 円
	副議長	20 万 3000 円	± 0 円
	委員長	18 万 1000 円	± 0 円
	議員	16 万 2000 円	± 0 円

役場職員

構成や給与をお知らせします

更別村職員の給与は、国や道の制度に準じ、地方自治法と地方公務員法に基づき、村議会での議決を経て定められています。みなさんに、より一層のご理解をいただくため、平成 28 年 4 月 1 日現在の給与と、職員の定員管理などの概要をお知らせします。

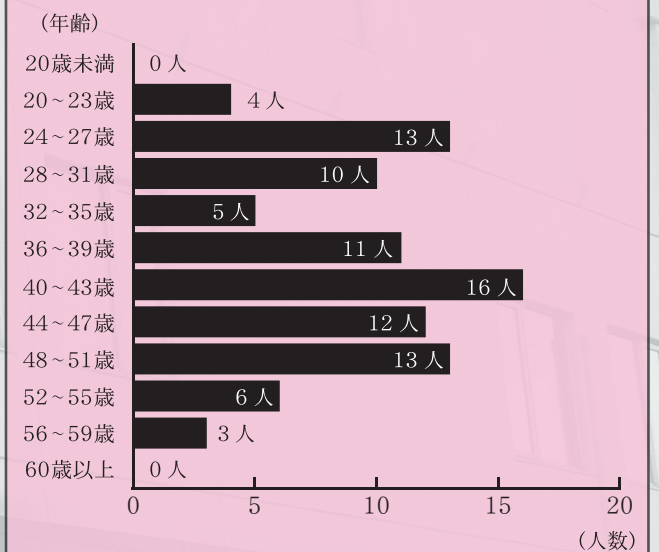
1. 職員の状況

採用状況				
年 度	大学卒	短大卒	高校卒	合 計
H28	3 人	0 人	0 人	3 人
H27	3 人	1 人	0 人	4 人

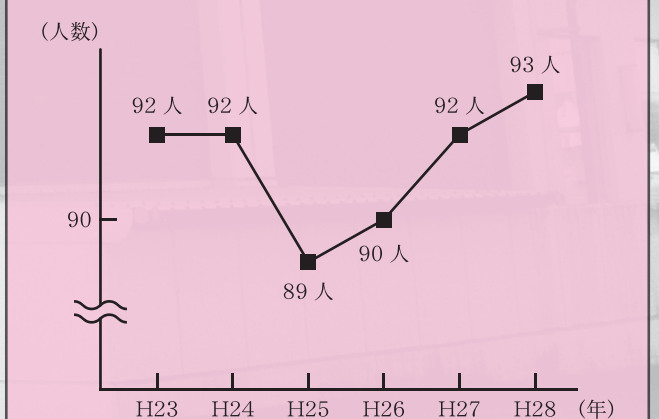
退職状況				
年 度	定年退職	勧奨退職	その他	合 計
H27	0 人	0 人	2 人	2 人
H26	3 人	0 人	1 人	4 人

一般職の役職別職員数	
(職名)	
課長	13 人
課長補佐	5 人
係長	21 人
主査	8 人
主任	10 人
主事	27 人
技師	3 人
主事補	0 人
準職員	6 人

年齢別職員構成



職員数の状況



交通安全標語コンクール

9月16日、更別村生活安全推進協議会主催による平成28年度交通安全標語コンクール審査会が開催されました。コンクールは、村内の小中学生を対象に交通安全標語を募集。悲惨な事故が起らないようにと願いが込められた多くの作品が、子どもたちから届けられました。

応募総数275点の中から、入選6作品が選出され、

国道や旧広尾道路といった村内でも交通量が多くドライバーの目に止まりやすい3か所に設置されました。

子どもたちが呼びかけるとおり、悲惨な事故が少しでも減少するように日頃から安全運転を心がけましょう。



1 旧広尾道路 平和区行政区会館横

【帯広側】



中央中学校 2年生
かしわ すずか
柏木 涼花さん

もつのなら
急ぐ心より
思いやり

【広尾側】



中央中学校 1年生
とりや うちさくら
鳥谷内 櫻さん

あわてない
無理な黄より
次の青

2 国道 236 号線 改善センター横

【帯広側】



更別小学校 2年生
せ た がわ じゅんじ
瀬田川 純治さん

おさけのみ
うんてんしたら
だめですよ

【広尾側】



更別小学校 3年生
いま い ひろと
今井 大翔さん

ポケモンGO
あるきスマホは
あぶないよ

3 国道 236 号線 上更別バス停横

【帯広側】



更別小学校 6年生
えん どう まなみ
遠藤 愛実さん

運転手
みんなの安全
乗せてるよ

【広尾側】



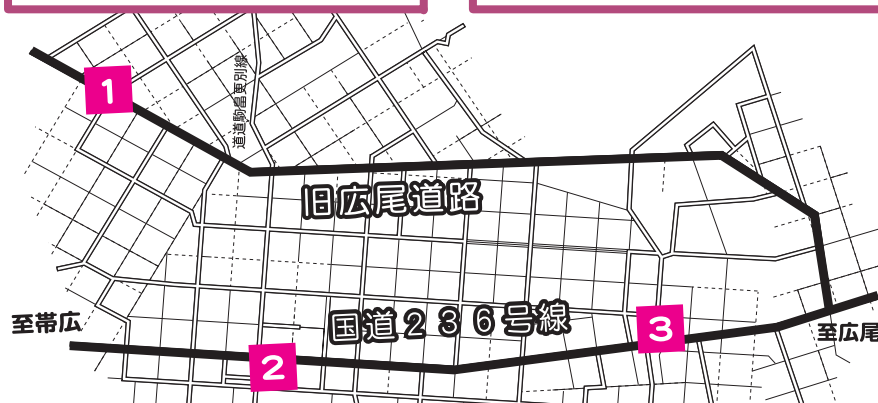
上更別小学校 5年生
あり がね まさや
有金 将弥さん

スマホみて
はなししながら
じこおこす

交通安全のお願い

これから本格的な冬を迎えます。路面凍結による交通事故が増えますので、スピードダウンやシートベルト着用など交通安全を心がけましょう。

●問い合わせ
更別村生活安全推進協議会
事務局(役場住民生活課住民活動係)
☎52-2112



更別村の

バランスシート

「バランスシート」を作る理由

更別村では、みなさんが安心して快適に暮らせるまちづくりのために整備した学校や道路、福祉施設、体育施設などの資産と、そのために必要となったお金を対比し、村の資産や負債の内容を表したバランスシートを作成しています。

「バランスシート」は収支のバランスを表している

企業会計での『貸借対照表』のことで、ある一定時点の財政状況が明らかになります。一つの表で「資産」と「負債」、「資本」が整理された情報書となっており、従来の単年度決算では読み取れない数字を補うことができます。村がこれまで蓄積してきた資産の状況や今後どれだけの負担が必要になるかといった負債の状況がわかります。

バランスシートの数値は、毎年国に報告している「地方財政状況調査」の昭和44年度以降の数字を積み上げたもので、平成28年3月31日現在の数字となっています。

村民一人あたりの資産と負債			
	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年度増 加 率
資産総額	520 万 300 円	519 万 1400 円	0.2%
負債総額	168 万 6800 円	156 万 3200 円	7.9%
正味資産	351 万 3500 円	362 万 8300 円	-3.2%

※算出基準の人口は、平成 28 年 3 月 31 日現在の 3,265 人で算出しています。
※各数値は 100 円未満を四捨五入して表示しています。

「資産」は村民の財産

行政サービスを提供するために保有している「有形固定資産」は資産の約7割を占めています。資金としてすぐに活用することのできる「現金・預金」は流動資産に含まれ、平成27年度一般会計歳入決算総額(52億2146万円)の約半分にあたります。

「負債」は

「負債」はこれからの負担
これからの世代が負担することになる「負債」のうち、地方債が約8割を占めています。

「正味資産」は

「正味資産」はこれまでの負担
資産合計から負債合計を差し引いた分が「正味資産」です。このうち正味資産構成率(正味資産÷資産×100)は約7割となっています。正味資産はこれまでの世代が負担した分で、この割合が大きいほど将来の負担額が少なくなり健全な財政といえます。

更別村のバランスシート			
借 方		貸 方	
資産の部	169億7906万円	負債の部	55億752万円
有形固定資産	113億6073万円	固定負債	48億2464万円
総務費	15 億 693 万円	地方債	43 億 1393 万円
民生費	11 億 3477 万円	債務負担行為	0 万円
衛生費	1 億 4116 万円	退職給与引当金	5 億 1071 万円
労働費	1134 万円		
農林水産業費	13 億 1177 万円		
商工費	1 億 6936 万円		
土木費	45 億 758 万円		
消防費	670 万円		
教育費	25 億 5512 万円		
その他	1600 万円		
投資など	32億1623万円	流動負債	6 億 8288 万円
投資及び出資金	2 億 4697 万円	翌年度償還予定額	6 億 8288 万円
貸付金	1 億 2150 万円	翌年度繰上充用金	0 万円
基金	28 億 9646 万円		
退職手当組合積立金	-4870 万円		
流動資産	24億210万円	正味資産の部	114億7154万円
現金・預金	23 億 4939 万円	国庫支出金	17 億 4671 万円
未収金	5271 万円	都道府県支出金	16 億 4313 万円
		一般財源など	80 億 8170 万円
資産合計	169 億 7906 万円	負債・正味資産合計	169 億 7906 万円



役場総務課
財政契約係 尾花圭市主事

つまり更別村は全資産を現金にして借金をすべて払ったとしても、まだ110億円以上の資産が残るので、健全な財政運営をしていることがわかります。

用語解説

- 資産：村が所有する財産。(土地・建物などの財産や現金・貯金など)
- 有形固定資産：土地・建物機械装置・備品など、行政サービスを提供するために長期間にわたって使用する資産。
- 投資など：指定管理者などの関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金。
- 流動財産：現金や貯金、村税など村に納めていたお金のうち、未収入のもの。
- 負債：返済を必要とする金額。一般的には、借金にあたる。
- 地方債：今後、村が支払わなければならない借入金のうち、一年を超えて先に支払いが発生する額。
- 退職給与引当金：年度末に在籍する村職員が、その時点において全員自己都合で退職すると仮定した場合に必要な退職金の支払額。
- 翌年度償還予定額：今後、村が支払わなければならない借入金、返済金のうち一年以内に支払が発生するものの額。
- 正味資産：企業の資本金にあたるもので、資産を形成するために使った資産のうち、返済の必要がない資産。国や道からの補助金や税金など、村のお金の総額。
- 問い合わせ
役場総務課財政契約係
52・2111

校舎及び環境の整備についての現状と今後の取り組みをお知らせします



更別農業高等学校の現在の校舎は、昭和48年に建築されたもので、老朽化が目立っていたことから、平成18年5月に、同校教育振興会長（農協組合長）、同PTA会長、商工会長、農協専務理事、教育委員会委員長、同教育長、PTA連合会長、小中学校校長会長で構成し、村長及び議長を顧問とする「更別農業高等学校改築整備促進期成会」を設立し、村を挙げて校舎改築についての署名活動や要請活動などを行っていました。

改築は実現していませんが、村民および関係者のみなさんのご協力によりまして、平成26年、27年には校舎の大規模改造が行われました。その内容をお知らせします。

平成26、27年の大規模改造工事概要

区 分	建 築	機械設備	電気設備
校 舎	生徒玄関平屋根防水施工、外部・内部建具更新、内装補修など	暖房機、空調機器、衛生設備の新設・更新など	電灯設備、電話機、拡声設備更新など
寄 宿 舎	屋根補修、外壁塗装、外部建具更新、浴室床・壁・天井補修など	暖房機（ボイラーを除く）、衛生設備の新設・更新など	電灯設備、電話機、拡声設備更新など
格 技 場	屋根補修、外壁塗装、内部建具更新など		
体 育 館	鋼製扉更新など		放送設備更新
農業機械実習室・車庫			分電盤改修
農具室A			電話機更新
温 室			電話機更新
農業実験室			電話機更新



大規模改造工事に合わせ更新されたボイラー



大規模改造工事に合わせ新設された空調機器



屋根の補修や外壁塗装が実施された寄宿舎



屋根の補修や外壁塗装が実施された格技場

校舎の整備について一定の成果があったため、平成25年をもって改築の署名活動に区切りをつけ、平成27年度からは「更別農業高等学校環境整備促進期成会」と会の名称を変え、環境の整備についての要請活動などを引き続き行っています。

8月26日には、期成会の役員及び事務局4名が、札幌市の北海道教育庁において、学校施設の整備に関する要望として、堆肥盤の整備や校舎敷地内の樹木の剪定について、教育庁の担当職員に要請を行いました。



堆肥盤がないため敷地端に置かれている状況の堆肥



枝が伸びきった敷地内樹木

少子化の中で生徒数が減少するなど、高校を取り巻く環境は年々厳しくなっ

ていますが、村内の各学校等との連携や、地域でのボランティア活動など、地元根差した伝統ある高校の取り組みは、本村にとってかけがえのない財産となっています。



期成会では引き続き要請活動などを行っていくこととしており、また、村でも高校の存続のためにも、さまざまな特色のある活動や通学、寮運営への助成を通じて高校の支援を行うこととしますので、引き続きみなさんのご支援ご協力をお願いします。

●問い合わせ
教育委員会事務局

☎ 52・3171

さらべつ介護カフェを利用してみませんか？

村では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方を地域で支えるまちづくりを進めています。その一環として、今年の4月から「さらべつ介護カフェ」を開催しており、お茶などを飲みながら認知症や介護について、気軽に話し合うことができます。出入りは自由で、認知症の方やその家族、地域住民、専門職に就いている方など、どなたでもご利用できます。

開催日	平成28年11月21日(月)、12月12日(月) 平成29年1月23日(月)、2月20日(月)、3月13日(月)
時 間	10時00分～12時00分
場 所	街なか交流館ma. na. ca(マナカ)
飲物代	100円(当日、ご持参ください)
その他	申し込みは必要ありません。当日、会場に直接お越しください。



第1回介護カフェの様子

●問い合わせ

更別村地域包括支援センター(役場保健福祉課包括支援係) ☎53-3000
更別村社会福祉協議会 ☎53-3500

更別村移住・定住対策事業

お試し暮らしを体験した方に感想をお聞きました

お 名 前：山田 敏久さん、雅代さんご夫妻
お住まい：東京都国分寺市
利用期間：8月1日～31日



あっという間に利用期間の1か月が経過してしまいました。更別村は空港や帯広市にとっても近く、無料の高規格道路があるのであまり不便なく過ごすことができました。また、市街地の近くにとっても広いパークゴルフ場があり、料金も安いことから何度もお邪魔させていただき大変気に入りました。

今年は、天気の良い日が続く、せっかくの十勝晴れをあまり楽しむことができなかったのが、天候の良い時期にまた訪れたいと思います。

●問い合わせ
役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

支え愛のまちづくりフォーラム inさらべつ (生活支援体制整備事業)

講演会・グループワークを開催します

村と社会福祉協議会では地域包括ケアシステム(生活支援体制整備事業)の実現を目指して、講演会・グループワークを開催します。これからの生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加を増やし、生きがいや介護予防、そして、みんなで支えあう「まちづくり」を進めます。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日 時 平成28年12月8日(木) 17:30～
- 場 所 老人保健福祉センター 集会室
- 内 容

「みんなで創ろう支え愛のある地域」
公益財団法人 さわやか福祉財団

会長 堀田 力 氏

・終了後に参加者で
グループワークを開催

※当日のスケジュールや参加
申し込みについては後日
折込チラシなどでご案内します。

●問い合わせ
村社会福祉協議会 ☎53-3500



今年もステーキの販売は大好評



子どもたちも祭を楽しみました



ステージイベントが会場を盛り上げる！



野菜の販売や特製ご当地バーガーの調理にと JA 青年部が大活躍



高校生も多くの商品を販売



10月23日、ふるさと館周辺でさらべつ大収穫祭2016が開催されました。昨年は強風によりイベントの多くが屋内での開催となりましたが、今年は天候にも恵まれ約6000人の来場者が訪れ食欲の秋を満喫しました。

会場では、JAさらべつ青年部による更別産野菜やご当地バーガーの販売が今年も大好評でした。販売開始前から長蛇の列。村内飲食店などによるさらべつ和牛などの地元食材を使った飲食ブースも多く出店され、来場者の胃袋を満たしました。

また、ステージではさらべつかしわ太鼓保存会やストリートパフォーマンショーなど盛りだくさんの内容で会場を大いに盛り上げました。

ファミリーコーナーでは、完走した方に賞品をプレゼントするミニトラックターBAMBAやふわふわミニスライダーなども登場し、子どもから大人まで楽しんでいる様子でした。さらにはグルメリスタンプラリーや豪華景品が当たるお楽しみ抽選会も行われ、当選した方は大きな段ボールを抱え笑顔で帰路についていました。

十勝さらべつ熱中小学校 オープンスクールを開催

10月22日(土)、平成29年4月に開校を目指す「十勝さらべつ熱中小学校の第1回オープンスクール」が社会福祉センターで開催され、道内外から約200名が受講しました。

今回のオープンスクールでは、元内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官の山崎史郎氏、(株)スペースマーケット代表取締役の重松大輔氏、(株)ヒューマンセントリックス代表取締役の中村寛治氏が講師として登壇。各分野の第一線で活躍する講師陣が行う興味深い内容の講演に、オープンスクールの受講した参加者のみなさんは、真剣な眼差しで耳を傾けていました。

講演終了後には、カントリパークで交流会を実施し、これからともに高めあう仲間たちと親交を深めました。

同日には熱中小学校の運営体制も決定し、校長には新潟県に本社を置くア

ウトドア用品メーカー「スノーピーク」の山井太社長、教頭には元帯広畜産大学長で公益財団法人とかち財団理事長の長澤秀行氏が就任することが決まりました。また、同校PTA会長には十勝町村会長を務める高橋正夫本別町長が就任し、十勝全体で連携しながら事業を進めていく考えです。

2月には、第2回オープンスクールを予定しており、冬場の課題などを確認し、4月の開校へ向け事業を進めていきます。



受講者を前に講演を行う重松氏

●問い合わせ
役場企画政策課

☎52-2114



更別中央中学校で「響け！私の、メロディー」をテーマにした第39回文化祭が開催されました。開会式では文化祭実行委員長の井内終吾さんが「文化祭の準備は大変でしたが、それを楽しんだり喜びに変えて、今日一日を楽しみましょう」と挨拶。オープニングセレモニーに続いて各学年が趣向を凝らしたステージ発表を行い、文化祭スタートから会場を盛り上げました。ステージ発表終了後は、遊びコーナーや食堂コーナーに分かれ、来場者とふれあう姿も見られました。

10/15

人のココロを 絵本で学ぶ

英語の授業の一環として更別中央中学校へ現在帯広市などの高校に通学しているオーストラリア、フランス、ドイツ、ハンガリー、インドからの留学生5名を招き、交流授業を行いました。

この授業は、同年代の外国人とのコミュニケーションを通して、英語への興味・関心を深めてもらうと初めて実施。午前中は3年生、午後からは2年生と交流を行いました。2年生の授業では、英語での自己紹介や英語の質問が各マスに書かれたすごろくを行い、好きなスポーツや果物などを答えながら、普段関わることで少ない外国人との会話を楽しみました。

10/20 大きくなって自分の牧場へ



10/17 留学生と語学交流



訪れた選手たちに荻原教育長は「十勝の代表として多くの人の思いを胸に、自分たちのバレーで結果を残してほしい」と激励。6年生の梶菜優さんは「北海道大会の悔しさをバネに力を出し切って優勝を目指します」と大会へ向けて意気込みを語ってくれました。

10/24

更別JVC 道東大会へ



更別中央中学校で「響け！私の、メロディー」をテーマにした第39回文化祭が開催されました。開会式では文化祭実行委員長の井内終吾さんが「文化祭の準備は大変でしたが、それを楽しんだり喜びに変えて、今日一日を楽しみましょう」と挨拶。オープニングセレモニーに続いて各学年が趣向を凝らしたステージ発表を行い、文化祭スタートから会場を盛り上げました。ステージ発表終了後は、遊びコーナーや食堂コーナーに分かれ、来場者とふれあう姿も見られました。

10/1

文化祭 全校生徒で盛り上げる



村農業協同組合が進めている哺育・育成牛預託施設の地鎮祭が村営牧場内建設地で行われ、工事の安全と建物の無事完成を願いました。地鎮祭には関係者約60名が出席。同組合の若園則明代表理事組合長のくわ入れや、西山村長をはじめ出席者による玉くし礼拝などの神事が滞りなく進められました。



10/3

無事完成を 祈念して



大会長である荻原教育長が「自己ベストを目指して、最後まで力を出し切ってください」と激励。選手たちはコース沿いのみなさんから声援を受け、自己ベストを目標にゴールを目指しました。時折、苦しそうな表情を見せつつも、ゴール後の表情はとて晴れやかなものでした。

10/10

秋空の下を 駆け抜ける



お知らせ

村の財政状況を公表します

村では、財政状況をみなさんに公表しています。

平成27年度の決算状況と平成28年度上半期の財政運営状況をまとめた『財政状況説明書』を閲覧することができます。

閲覧を希望される方は役場総務課までお越しください。

- 閲覧期限
平成29年11月10日まで
- 問い合わせ
役場総務課財政契約係 ☎52－2111

献血を実施します

北海道赤十字血液センターの移動献血車による献血を実施します。

輸血用の血液が不足していますので、献血にご協力ください。

なお、平成25年4月から、複数の血圧のお薬を服用されている方も献血ができるようになりました。詳しくは当日会場に訪れている北海道赤十字血液センターの職員に問い合せください。

- 日時・場所
11月24日(木)
9時30分～12時00分 役場
13時30分～16時00分 JAさらべつ
- 問い合わせ
役場住民生活課住民活動係 ☎52－2112

冬の交通安全運動を実施します

北海道では、11月11日(金)から20日(日)までを、『凍結路面などのスリップによる交通事故防止』や『高齢者の交通事故防止』『飲酒運転の撲滅』を重点目標とする冬の交通安全運動期間としています。

日没が早くなってくる季節となりますので、日頃から交通ルールを守り、

悲惨な交通事故を防ぎましょう。

- 問い合わせ
役場住民生活課住民活動係 ☎52－2112

ときめきイルミネーションを開催します

村観光協会では今年もときめきイルミネーションを開催し、約20,000球のイルミネーションで更別の冬を彩ります。点灯期間は12月1日から翌年2月14日頃まで、時間は毎日17時00分から21時30分までです。

初日の点灯式では、16時30分から農村公園でお楽しみイベントを開催する予定です。温かい服装でお集まりください。

- 問い合わせ
観光協会事務局(ふるさと館内) ☎52－2211

11月は児童虐待防止月間です

『さしのべて あなたのその手 いちはやく』

虐待には身体的虐待(暴力)、性的虐待(子どもにわいせつな行為をする)、ネグレクト(十分な養育や監護をしない)、心理的虐待(ことばでおどしたりして心を傷つける。子どもの前でDVが行われる場合も含む)があります。身近で虐待を見たり聞いたりしたら、すぐに役場子育て応援課(☎53－3700)か帯広児童相談所(☎22－5100)へ連絡してください。

「もし、虐待でなかったら…」とためらう事も多いのですが、疑いでも構いません。通報者の秘密は守られます。みなさんの力で子どもを守りましょう。

- 問い合わせ
役場子育て応援課 ☎53－3700

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性に関する人権問題の早期発見及び迅速な解決、人権尊重思想の普及高揚を目的に11月14日(月)から20日(日)までの1週間を「全国一斉『女性の人権

ホットライン』強化週間」として、相談時間を延長し、土・日曜日でも対応します。

- 受付時間
◆11月14日(月)～18日(金)
8時30分～19時00分
◆11月19日(土)・20日(日)
10時00分～17時00分
- 女性の人権ホットライン
☎(0570)070－810
- 問い合わせ
釧路地方裁判所人権擁護課 ☎(0154)31－5014

アイヌの方のさまざまなご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせや差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。個人情報などの機密事項は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 受付時間
月～金曜日 9時00分～17時00分
※祝日、12/29～1/3を除く
- 相談専用電話
☎(0120)771－208
- 問い合わせ
公益財団法人 人権教育啓発センター ☎(03)5777－1803

雇用保険の適用拡大などについて

平成29年1月1日より雇用保険の適用などが拡大されます。

- ◆65歳以上の方も適用対象となります
①平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
②平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合
上記の①②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件(1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること)を満たす場合には管轄ハローワークに「雇用保険被

保険者資格取得届」を提出してください。

- ◆65歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金などの支給対象となります
- ◆育児休業・介護休業給付金の要件を見直します
①育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大
②介護休業給付金の対象家族の拡大
③介護休業の取得回数の緩和
④有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和
- 問い合わせ
ハローワーク帯広 ☎23－8296

くらしのよろず無料相談会を開催します

さまざまな分野の専門家が一堂に集まり、みなさんのご相談をお受けする「くらしのよろず無料相談会」を開催します。相談内容の専門家が個別相談に応じるため気兼ねなく相談でき、予約不要で参加できますので、お気軽にご相談ください。

- 日時
11月23日(水) 10時00分～15時00分
- 場所
帯広市西4条南13丁目
とかちプラザ1階 大集会室
- 問い合わせ
くらしのよろず相談会実行委員会 ☎25－7121

ご存知ですか？ 筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。

「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除き、一般的に「境界」と同じ意味で用いられています。

お隣の土地との境界について、その認識が互いに違い困っているなど、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは、法務局へお問い合わせくだ

さい。

- 問い合わせ
釧路地方裁判所登記部門筆界特定室 ☎(0154)31－5027
釧路地方裁判所帯広支局 ☎24－5837

土地や建物の登記はお済みですか？

法務局で取り扱っている「不動産登記」は、大切な財産である土地や建物の状態(所在、面積など)、所有者の住所・氏名などを記録し、一般に公開することにより取引の安全を図ることを目的としています。土地や建物の所有者が死亡したときや建物を増築したときなどには、登記を申請しなければ登記記録の変更はされません。

登記手続きは自分でもできますが、所有者などから依頼を受け、登記の申請を代理して行う専門家の「司法書士」や「土地家屋調査士」がいます。司法書士は、所有権の移転や抵当権の抹消などに関する登記の申請代理を、土地家屋評価士は建物の新築や土地の分筆などに関する申請代理を行います。

登記手続きでご不明な点がある場合には、法務局へ問い合せください。

- 問い合わせ
釧路地方裁判所帯広支局 ☎24－5837

国民年金

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけています。

「ねんきん月間」では、公的年金制度を身近に感じ、制度に対する理解を深めていただくために普及・啓発活動を行います。

また、11月30日(いいみらいの日)は、「ねんきんネット」などを活用して自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡

らしていただく「年金の日」となっています。「ねんきんネット」はお持ちのパソコンやスマートフォンまたは役場住民生活課で利用できますので、この機会にぜひ年金記録などをご確認ください。

- 問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

募集

放送大学4月入学生を募集します

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。平成29年4月入学を希望される方は、詳しい資料を送付しますのでお問い合わせください。

- 出願期間
平成28年12月1日～平成29年3月20日
- 問い合わせ
〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目(北海道大学構内)
放送大学北海道学習センター ☎(011)736-6318

税

固定資産税第3期、国民健康保険税第5期納期限は11月30日(水)

固定資産税第3期、国民健康保険税第5期の納期限は11月30日(水)です。納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ
役場住民生活課資産税係・住民税係 ☎52－2112

更別村成人式を開催します

平成29年更別村成人式に出席できる方は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた方です。現在、更別村に住民登録のある方と平成24年3月に更別中央中学校を卒業された方には、教育委員会から案内状が送付されています。

成人式の案内状が届いていない方で参加を希望される方は、11月22日(火)までに教育委員会へご連絡ください。

日時 平成29年 1月8日(日) 10時00分～
※遠方から帰省する方に配慮し、
「成人の日」の前日に行います。
場所 更別村社会福祉センター



平成28年成人式の様子

●問い合わせ
教育委員会事務局
社会教育係
☎52-3171

特設人権相談所を開設

12月4日から10日までの1週間は「人権週間」と定められており、全国各地で啓発活動などが行われています。それに合わせ村では、人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

家庭内の問題や隣近所のもめごと、いじめ・差別などの人権に関する悩みを村内在住の人権擁護委員がお受けします。相談は無料、相談内容などの秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

また、当日会場にて受け付けを行いますので事前予約などは必要ありません。

●日時
12月5日(月) 13時30分～15時30分
●場所
更別村社会福祉センター
●問い合わせ
役場住民生活課住民活動係
☎52-2112



食彩フェアに参加して
生活科学科3年 佐藤 亜優美
10月8日(土)にイトーヨーカドー帯広店で行われた食彩フェアに参加しました。最初はスムーズに行動することができず、接客も自分の思うようにはいかに苦勞しました。当日の私の担当はキャベツの販売でした。今年から販売形態が変わり、他校の野菜も一緒に販売することになったため、他校の商品について理解して説明するのがとても大変でした。しかし、そんななかでも他校の生徒たちに助けられ、話を聞いたりすることができ、充実した1日になりました。



更農市を終えて
生活科学科3年 遠藤 桃子
10月14日(金)に更農市が行われました。私は野菜分会に所属しているのですが、当日は野菜の販売を担当しましたが、始まる前からたくさんのお客様が並んでいました。お客様から「この更農市が待ち遠しかった」という話を聞き、とてもありがたいと思いました。販売が始まると大勢のお客様の対応でバタバタでしたが、そのおかげもあり1時間もしないうちにすべての野菜を売ることができました。収穫から販売まで大変でしたが、地域の皆さんのための販売会である更農市をこれからも大切にしたいです。

更別農業高校 ニュース

11月

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.17



今年も盛會に「札幌さらべつ会」が開催されました

今年も10月8日(土)、ホテル札幌ガーデンパレスで平成28年度「札幌さらべつ会」が盛大に開催されました。平成元年から始まった「会」も28回目を迎え、札幌市や近郊の町から更別出身や更別ゆかりの方々が大勢参加されました。本村からも、松橋議長さんや若園組合長さん、高木商工会長さんをはじめ総勢12名が出席しました。

〇台風被害について、みなさんとても心配されていました

大橋康博会長さんの冒頭の挨拶では、今回の一連の台風の被害について「連日の報道でも被害の大きさを眼の当たりにし、とても心配。十勝、とりわけ、ふるさと更別の日も早い災害復旧を願っています」とのお話がありました。

本村においても河川の氾濫や地下水の上昇による農地の冠水、床下浸水、広範囲での風倒木や家屋の損傷といった甚大な被害が発生したこと、特に村の基幹産業である農業では、6・7月における極端な日照不足と長雨に続き台風が連続して襲来するなど、著しく農作

～子どもからお年寄りまで
笑顔と笑い声があふれ、
一人ひとりが輝く村～

物の生育が遅れ、農業全般の停滞と相まって、収穫期を迎えながらも、更別開拓以来の歴史的とも言える農作物への被害が広がっていることなど、若園組合長さんとともに私からも報告させていただきました。

〇「ふるさと人間の歴史がある」

…渡辺源六氏(更別村史執筆)

現顧問でもある原一夫様は、初版の「更別村史」の執筆である渡辺源六氏の「編集後記」の一節を取り上げられ、会を結ばれました。更別村には大河川はありませんし、山岳もありません。有るものもなく、それでいて劣悪な条件は種々あります。だからこそ更別には人間の歴史があるのだとつくづく思いました。先人はどんなに苦勞してきたことが、それは農民のみならず、村政や経済団体の担当者も同様であったはずで、他の恵まれた自治体・地域の数倍もの血と汗が更別には流れているのです。そのことは私たち更別村民の誇りであるのです。だからこそ更別の地を豊かな楽土につくり変えていく努力を、先人以上に注がねばならないのです…」

台風の惨禍に見舞われた更別の大地を再び豊穡で肥沃な豊かな大地とするため、今こそ全精力を傾けなければ、固く心に誓った「札幌さらべつ会」となりました。

※「札幌さらべつ会」(大橋康博会長)：更別村出身者、かつて居住した者、またはそれらの関係者で道央圏に在住する者をもって平成元年に発足した組織。会の目的は、「会員相互の親睦交流を図るとともに、郷土更別の発展に寄与すること」にあります。

絵本から「子ども福祉」を考える

青木 文美/編



おなじみの絵本63冊の世界から「文化」「社会」「家族」「自然」「命」などのテーマを切り口に、じっくり考える本。

カレー語辞典

加来 翔太郎/監修



カレーにまつわる言葉をイラストと豆知識でビリリと読み解く! 50首順にカレーにまつわるさまざまな言葉を配列。

今月の言葉で覚える初めてのくずし字

齋藤均 & 檜書房編集部/編



クイズ感覚で解きまくり、昔のひらがなを極めよう! くずし字アプリなんて使わなくても、楽しく読めるようになります。

農村環境改善センター 図書室 今月のおすすめ本

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

梶 智 稀くん
裕 太・実希子(曙 町)

お悔やみ申し上げます

高 橋 里 子さん 97歳
(勢 雄 区)
玉 川 富 雄さん 84歳
(花 園 町)
日 光 伸 一さん 81歳
(昭 和 区)
山 田 護 さん 76歳
(協 和 区)

人のうごき

■人 口
3,268人(－7人)【内外国人7人】
男1,615人(－4人)【内外国人4人】
女1,653人(－3人)【内外国人3人】

■世帯数
1,314世帯(－2)【内外国人2世帯】
※10月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1217日(10月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

例年、タイヤ交換の時期には、タイヤの盗難事件が発生しています。タイヤの盗難を防ぐには、「必ず施錠設備のある場所で保管」、「タイヤをチェーンなどで固定」、「タイヤに目印をつける」などの防犯対策が有効です。

自主防犯に努め、大切なタイヤを盗まれないよう気をつけましょう。



さいとう 心結ちゃん
平成27年11月14日生
本町

家中どこへ行くも笑顔でお出迎え。家事の手伝いもしてくれて助かります。心結の笑顔がパパ・ママの元気の源。心強く優しく育てね。

敏和・麻也

Sarabetsu 広報さらべつ 11月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 650

平成28年11月10日発行 (vol. 650)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



10月26日(29日、農村環境改善センターで小学4、6年生を対象とした通学合宿が行われ、13名の児童が寝食をともにしました。
3日目には、帯広百年記念館から学芸員の方を講師として招き、石器の歴史などを学び、座学の後には十勝石から実際に石器を作る体験を行い、児童らは一生懸命石器作りを行いました。

表紙の風景